

「ボッチャのまち大館宣言」賛同団体・企業登録要件

（目的）

第1条

この登録要件は、大館市（以下「本市という。」）が取り組むパラスポーツ「ボッチャ」を通じた共生社会の形成に賛同し、協力していただける団体や企業を募ることを目的とする。

（趣旨）

第2条

共生社会とは、地域社会全体がお互いに支え合い、課題解決や活動推進に協力し合う社会の実現を目指すものであり、本市は、各団体や企業と共に、共生社会の理念に基づき、各々が持つリソースや知識を活用して地域社会の課題解決や活性化に貢献することを目指す。

（登録対象）

第3条

この趣旨（第2条）に賛同し、共生社会の形成に積極的に参加し、協力をいただける団体や企業とする。

登録の対象は、地域貢献や社会課題解決に積極的な姿勢を持つ、下記の項目のいずれかに取り組む団体や企業とする。

- （1）市内で開催されるボッチャの普及に関するイベントに、何らかの形で年1回以上参加する。
（「選手や監督」「ボランティア」「運営スタッフ」など）。
- （2）ボッチャ交流会「はちくんオープン」へ「参加」し、運営を支える。
（「選手や監督」「ボランティア」「運営スタッフ」「後援」「協力」として）
- （3）団体または企業内で、パラスポーツや障がいに関する理解を深める機会を年1回以上創出する。
（ボッチャ体験、ユニバーサルマナー研修への参加など）。
- （4）オフィスのバリアフリー化等の障害者が働きやすい環境の整備に積極的に取り組む。
- （5）多様性を共感、尊重する本市の「ひとに優しい、ひとが優しいまちづくり」に賛同する！

（登録方法）

第4条

登録希望の企業や団体は、本趣旨に同意の上、所定の賛同登録申請書を提出すること。

（登録期間）

第5条

登録期間は、本宣言の継続している限りとする。